

◎新潟県告示第1068号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年7月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2丁目4番24号	平成26年4月30日
長岡レディースクリニック	長岡市新保2-5-43	平成26年3月31日
関根整形外科医院	長岡市本町二丁目1番地12	平成26年5月31日
長岡市中越こども急患センター	長岡市西千手2丁目1番5号	平成26年5月12日
長岡休日・夜間急患診療所	長岡市西千手2-5-1	平成26年5月12日
一般社団法人 長岡歯科医師会 長岡休日急患歯科診療所	長岡市西千手2丁目5番1号	平成26年5月18日
松下歯科医院	加茂市青海町1丁目11番3号	平成26年4月5日
いしがみ調剤薬局	三条市石上2-15-31	平成26年5月1日
シナダ調剤薬局	柏崎市大字山本1109番地4	平成25年12月20日
長岡調剤薬局	長岡市西千手2丁目5番1号	平成26年5月12日